

柳田委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午後 1時30分

柳田委員長

それでは、ただいまから第11回「議会改革推進委員会」を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

ただ今、1名の方から傍聴の申請が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派でご検討いただいたところでございますので、各会派の御意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じます。

本日は、前回の委員会で決定いただきましたとおり、検討事項等提案一覧のうち、7項目につきましてご協議いただきたいと存じます。

なお、ご協議いただく7項目につきましては、お手元に配付してございます検討事項等提案一覧の件名を、網掛けにしてございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大きな1の「(5) 議員報酬及び期末手当の日割減額」につきましては、 から提案されたものでございますが、減額する項目として提案された内容は、①として、疾病や自己都合等により連続して2回以上、市議会定例会の招集に応じない場合、②として、刑事事件に関し、有罪判決が確定した場合、③として、刑事事件の刑の執行のため刑事施設に収容された場合の3点であります。

前回の協議では、 、 からは、「賛成する」との意見、 からは、「日割りというところをクローズアップすると議員の報酬自体がどうなのかということになる。我々は議会の日だけ働いているわけではないので、反対する」との意見があり、提出会派の からは、「 は、議会の日だけ働いているわけではないとのことだが、それは議員活動であって、議会活動とは別である。議会に出て来られない議員について100分の100の税金を充てることは到底納得できない。我が会派の支持層からもどうしてなのかとの声がある。100分の0で請願を出そうという団体もあり、我が会派がそれに乗じれば がいかに反対しても、議場に国旗が設置されたときと同じような結果を見ることになると思われる。なんとか100分の50で妥協するように真剣に検討していただきたい。」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

それでは から、お願いします。

我が会派としても、前回同様、 の提案には賛成である。早期に実現していただきたい。

公明

柳田委員長

共産
柳田委員長

新国会

柳田委員長

自民

共産

柳田委員長

続いて [REDACTED]、お願いします。

今一度、協議したが、我が会派としては反対である。

続いて [REDACTED]、お願いします。

前回、我が会派も賛成させていただいたが、[REDACTED]の言うように国旗のときのような形で議決になるよりはいいのではないかという言い回しに関しては適切ではないと思う。[REDACTED]の意見についても議論すべきである。ただ、我が会派としても[REDACTED]の提案する条件については適正と考え賛成する。

それでは提出会派である [REDACTED]、お願いします。

[REDACTED]には感謝申し上げます。[REDACTED]からご指摘があったが、前回の私の発言は取り消さない。

まず、[REDACTED]については、今日も反対ということであった。前回も申し上げたとおり、市議会議員の一番の仕事は本会議場もしくは委員会に出席して議論を交わすことが第一義的な責務である。前回、[REDACTED]から議会の日だけ働いているわけではないという発言があった。そのとおり、私も町会活動やスポーツ団体等への参加もあるが、そういった仕事は第2、第3の扱いであって、私たちの第一義的な責任である、本会議場、委員会に二期連続で来られない場合に100分の100の税金を全額、充てるとするのは[REDACTED]の支持者以外は納得していないと思う。自分だっていつ病気になるかわからない。そこで2分の1だけでも支給しようという妥協的な提案をしているわけである。

議会改革推進委員会なのだから [REDACTED]にも、これくらいの議会改革には [REDACTED]、[REDACTED]のように乗ってきていただきたい。[REDACTED]が本当に議会改革をやるつもりがあるのか、我が会派にとっては疑問である。

再度、持ち帰って会派内で協議をしていただき、次回はもう少し前向きな答えをいただきたい。

議員としての議会活動が出来ない場合、議員本人あるいは政党としてそういった判断があった場合には議員を辞職するというのもできるわけである。[REDACTED]の提案では議員を続けたままの条件ということになるが、議員を辞職した場合には当然報酬は発生しない。本人が本当に市民のために議会活動が出来ないと判断した場合には自ら辞職することもできるわけであるから、それほど対極に位置する意見ではないと思っている。

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するという事でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな2の「(8) 人事議案に反対がある場合の採決方法を起立採決とすること」につきましては、事務局から提案されたものでございますが、前回の協議では、[]からは、「人事議案についても、他の議案と同様に、議員として市民に対し賛否の意思表示をすることは大変重要であることから、賛成する」との意見、[]からは、「新庁舎の建設により、ゆくゆくは議場に電子投票システムが導入される予定であり、これは各議員の賛否が全て公表されるものである。議員として賛否を明らかにすることは大事であり、賛成する」との意見、[]からは、「変えるべきところは変え、慣例など意味があるものは大事にするということから考えると、特に今までどおりで問題がないことから、反対する。」との意見、[]からは、「人事議案については、他の議案と一線を画すべきであり、反対する」との意見があり、提出者の事務局から、「『人権擁護委員の候補者の推薦について』に限定し、試行してみたいかがか」との提案がありました。

この提案を受け、[]、[]からは、「賛成する」との意見、[]、[]からは、「持ち帰り検討する」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

まず初めに[]、お願いします。

事務局の提案に賛成する。

続きまして[]、お願いします。

前回同様、賛成である。

[]、お願いします。

会派内で話し合ったが、人事議案について今までのやり方をしてきたのにも理由がある。それを当面、変える理由が見当たらないということで、反対する。

[]、お願いします。

反対する。会派内で協議した結果、人事案件に関しては従来の方法を採用すべきではないかという結論に至った。

[]、[]は反対ということである。[]に確認したいが、検討事項5の(9)で[]は「市議会ホームページにおいて各議員の採決状況を公表する」と提案している。その内容と今回の反対は矛盾すると思うがいかがか。

これに関しては、人事案件は別と考えている。

[]
自民
柳田委員長

[]
公明
柳田委員長

[]
共産
柳田委員長

[]
新国会

[]
自民

[]
新国会

自民

柳田委員長

それであれば5の(9)は、誤解を招きかねないので文言修正するか、取り下げかしていただきたい。

新風会

柳田委員長

それでは、この提案に関連して、[]が提案されている大きな5の(9)「市議会ホームページにおいて各議員の採決状況を公表する」の表現についてのお答えをお聞きしたいと思います。

現状においては、人事案件については特例という形をとっているので、取り下げや文言修正に応じるつもりはない。

新風会

柳田委員長

それでは、表現につきましては現状のままで「人事案件は除く」と付け加えることもないということでしょうか。

持ち帰り、確認させていただく。

この件につきましては、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(1) 委員長報告には、質疑の概要と討論及び採決結果を記載することとし、賛否に関わらない個別の要望事項は掲載しない」は、[]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[]からは、「限られた時間でいかに端的に説明するかが大事である。要望等に関しては、討論をして、各会派の思いを訴えるべきである。委員長報告はよりシンプルにすべきであり、賛成する」との意見、[]からは、「反対する」との意見、[]からは、「末尾の『賛否に関わらない個別の要望事項は掲載しない』という表現を、『賛否に関わる個別の要望事項は掲載する』という表現にしていただけないか検討いただきたい。」との意見があり、提出会派の[]からは、「[]からの提案は持ち帰り検討する。委員長報告は、市民にわかりやすくすることが第一であり、詳細については本会議の討論で述べるので、[]には再度検討いただきたい」との意見がありました。このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[]、お願いいたします。

公明

柳田委員長

賛成する。

前回同様、あくまでも委員長報告は限られた時間での主旨説明ということになるので、要望等は討論の中でやるべきである。

[]、お願いいたします。

菅

柳田委員長

新国会
柳田委員長

自民

柳田委員長

柳田委員長

このところの委員長報告を見ていると、あえて取り決めなくても委員長報告は大体このような形式になっていると認識している。

委員長として選ばれているわけだから、委員長としての裁量がそうさせていると考える。それであれば、議会改革推進委員会として取り決める必要もないという観点から反対させていただく。

、お願いいたします。

我が会派が要望している文言修正が可能であるならば賛成する。

それでは、提出会派である からご意見をお願いします。

前回も、ただ今の の発言も、最近の委員長報告の内容は以前に比べて、賛否に関係のない要望事項は少なくなっていると認識しているという発言であった。我が会派は3つの常任委員会、2つの特別委員会に委員長を出させていただいているが、委員長報告に余計なことは一切記載しない方向で作成している。

先ほどから、 は反対ばかりだが、この議題についてはこれ以上、議論しても仕方ない。我が会派から委員長を出している委員会については今後もこの方向で委員長報告を作成させていただくので、3の(1)については、これ以上、議論する必要はないということを取り下げさせていただく。

この件につきましては、取り下げということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな4の「(1)議会基本条例の検討について」は、 から提案されたものでございますが、前回の協議では、 からは、「条例を制定する・制定しないを含め、検討することに全く抵抗はない。まずは、調査・分析することからはじめてはいかかかと考える」との意見、 からは、「条例ありきではなく、議員の質を上げていくことが重要である。条例をつくったから、もしくは、つくる検討をしているから、議会への関心が高まるということではない。普段の活動が4年に1度の選挙に通じる。引き続き、議員個人の質の向上を目指すことが第一である」との意見、 からは、「賛成する」との意見があり、提出会派の からは、「議会基本条例については年々、制定する議会が増えている。議会基本条例をつくったところでどういった効果があるのかについては投票率だけに帰結させるというのはどうかと考える。さまざまな効果を含めて研究・検討していくことにつながる提案であり、制定を求める提案ではない。 も、この議会基本条例について視察していると思われる。それらの自治体が意味なく制定しているとは考えられないので、今一度、

自民

柳田委員長

公明

柳田委員長

新風会
柳田委員長

共産

柳田委員長

柳田委員長

検討をお願いしたい」との意見がありました。このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

、お願いします。

前回同様、条例を制定する、制定しないを含めて検討することから調査・分析することには全く抵抗を感じていない。

、お願いします。

我が会派としては、前回と同様である、先進事例としていろいろな議会を視察したが共通して言われることは議員の質を上げることが大事であるということである。我々は4年に1度の投票で質が問われる。条例を制定するとなると、各会派の考え方があって、1つにまとめるのは大変な時間と議論が必要となる。まずは各議員の質を上げるべきであると考え、反対する。

それでは、お願いします。

我が会派は制定を目指しているので、検討については賛成である。

提出会派である、いかがでしょうか。

我が会派は議会基本条例を作った議会においても、必ずしも作っただけでは順風満帆とは行かず試行錯誤しているというのも認識している。そういう意味で「検討」ということにしている。そもそも住民から議会がどう見られるかというものもあるし、議会が二元代表制の一翼を担っているということもあって、議会とは何かを改めて考える機会にもなるかと思うので、我が会派はこの立場を続けたい。制定について反対かもしれないが検討することについては是非、考えていただきたい。

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(13) 議場にペットボトルの持込みについて・クールビズ期間に限らず通年の許可」は、前回、から提案されたものでございますが、前回の協議では、からは「賛成する」との意見、からは、「持ち帰り検討する」との意見がありました。このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

、お願いします。

自民

柳田委員長

公明

自民

公明

自民

柳田委員長

公明

柳田委員長

共産

柳田委員長

新国会

柳田委員長

前回、独断で賛成すると発言したが、その後、会派に持ち帰ったところ
に何点か確認したいことがあるので御答弁いただきたい。まず「議場に」と
なっているが、これは議場以外に委員会室や公室等も含むと考えてよろしいか。
次に「ペットボトル」となっているがタンブラーや水筒等も含むと考えてよろし
いか。

それでは、この件について からお願いします。

まず1点目については、議場に限らず委員会室や公室等も含むと考えている。
2点目については、タンブラーや水筒等も可と考えている。

それでは「議場」を「議場等」に「ペットボトル」を「ペットボトル等」に文
言修正していただきたい。

文言修正させていただく。

それであれば の提案に賛成させていただく。さらに、これに関連し
て協議していただきたいことがある。先週、決算審査特別委員会が開催され、連
日、遅くまで審査が行われた。この際に概ね1時間おきに事務局の職員がお茶を
入れ替えてくれていた。この作業はかなり大変である。委員会室等へのペットボ
トル等の持込みの許可が全会一致となったら、事務局職員のお茶入れをやめて、
各自で持ち込むということにさせていただきたく提案する。

それではこの件につきまして、 からお願いします。

賛成する。本来、事務局の職員は書記等の業務に専念すべきであり、お茶入れ
の負担を考えると削減すべきことは削減して、議員自身でやれることはやるべき
と考える。

及び の提案について、 からお願いします。

我が会派は議会改革に熱心である。 から今回の提案も含め賛成す
る。

からお願いします。

賛成する。お茶が飲みたければ議員自身で持ち込んで対処すべきであると考え
る。

それでは、提出会派である からご意見ををお願いします。

公明

柳田委員長

自民

柳田委員長

公明

柳田委員長

各会派から有意義なご発言もいただき、我が会派の提案にご賛同いただいたことに感謝する。

それでは、この件は全会一致になりましたので、よろしく申し上げます。

次に、大きな5の「(14)市議会ホームページの充実」は、前回、
から提案されたもので、その内容は、①として、委員会視察報告を市議会ホームページに掲載する、②として、カレンダー情報の更新、③として、政務活動費の公開の3点であります。前回の協議では、
とも「持ち帰り検討する」との意見でありました。このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

まず、
お願いします。

前回の提案を受けて持ち帰り検討させていただいた。①についてであるが視察報告書を書く際には、視察で説明を受けた箇所のどこをピックアップするか、また視察を行なった所感についてなどは現在、委員長に一任されている状況であるのは周知の事実である。市議会ホームページに掲載するとなると委員長に一任して委員長のみの主観で行なっているものを客観性を担保するためにも、全委員が視察報告書を書くか、委員長が書いたものを視察に参加した全委員が確認して了承してからでないとホームページに公開するのはいかがなものかと思う。すなわち、時間もかかり、情報の即時性という観点からも疑問がある。結論からすると①については現状のままでよいと考え反対する。

②についてであるが、現在の市議会ホームページのカレンダーは平成26年から導入されたものと認識している。本日の会議という欄に会議名を表示させるために変更したものであり、事前にどのような会議が開催されるか市民に周知するためのものである。②についても平成26年当初の考えを踏襲すべきと考え反対する。

③については、会派で最も意見の別れたところである。残念ながら会派内で意見の一致をみていないので、③については時間をいただいて本日は答弁を保留させていただきたい。

、お願いします。

①については、各委員会ごとの日程、視察先、主旨については公開してよいと考える。しかし、成果等まで入れるとなると大変負担がかかる。日程、視察先、主旨だけの公開であれば賛成する。

②については、かつて改善した経緯があるので現状のままでよいと考え、反対する。

③については、現状でも情報公開請求があれば領収書も含めて公開している。ホームページ上に全てを載せることは慎重に議論すべきと考え反対する。

、お願いします。

共産
柳田委員長

新国会

柳田委員長

柳田委員長

白良
柳田委員長

①、②、③とも賛成する。

提出会派である[]いかがでしょうか。

①については、確かに[]の意見のとおり細かい部分を掲載するとなると各委員の了承なく載せられるというのは、後々問題が出てくることも考えられる。[]から提案があったように、日程、行程、主旨のみの掲載という形に文言修正して再度、提案したいと思う。

②については、①とも関連するところがあるので併せて文言修正したい。

③については、[]の中でもいろいろな意見が出ているとのことだが、昨今の状況を考えると、市民から求められてから公開するというのでは遅すぎるのではないか。やはり市民が気になったときにすぐに確認できるような情報の提供をすべきではないかと考える。

本来こういうことは[]のような大会派が率先してやろうと言うべきことであると思う。

今日も悲しいことが上尾市で起こった。上尾市の件は直接、政務活動費と関係ないがやはり、市民の多くの意見を聞くと政務活動費というのは何かにつけて話題に上る部分である。情報公開の先駆けとしてホームページ上に公開すべきと考えるので、[]には、持ち帰って再度協議していただきたい。

また[]は様々な意見が出ているということなので、なぜ反対なのかという意見を聞いていただければ我が会派としても受け止めたいと思うので是非とも継続した協議をお願いしたい。

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(15) 本会議の傍聴者が写真又はビデオの撮影をする時は、一脚又は自分撮りスティックの使用を禁止すること。また、ビデオ撮影時においては、記者席にカメラを三脚で固定し、撮影者は傍聴席に戻ることは、前回、事務局から提案されたものでございますが、前回の協議では、[]、[]、[]からは、「賛成する」との意見、[]からは、「持ち帰り検討する」との意見がありました。このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

まず[]からお願いします。

賛成する。

[]、お願いします。

公明
柳田委員長

共産
柳田委員長

新国会

議事課長

新国会

柳田委員長

柳田委員長

自民

賛成する。

、お願いします。

賛成する。

、お願いします。

1点、確認したい。新庁舎になった場合の議場での撮影場所は現状で決まっているか。

新庁舎では特に写真撮影をする場所は設けておりません。現在の議場の記者席にあるカウンターのようなものもございません。代わりに最前列にはテーブル付のいすを設置する予定で考えておりますので、そこにカメラを固定して撮影する形になろうかと思いますが、具体的な検討はまだしておりません。

新庁舎のことについては、また新庁舎の委員会で話をする。

今回の議題については、我が会派も賛成である。

それでは、この件は全会一致になりましたので、よろしく申し上げます。

各会派のご意見を拝聴して参りましたが、今回意見の一致を見ました「大きな5の(13)議場にペットボトルの持込みについて・クールビズ期間に限らず通年の許可」、「大きな5の(15)本会議の傍聴者が写真又はビデオの撮影をする時は、一脚又は自分撮りスティックの使用を禁止すること。また、ビデオ撮影時においては、記者席にカメラを三脚で固定し、撮影者は傍聴席に戻ること」は次回の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で対応して参りますので、よろしくお願いたします。

ここで、から新たに検討事項等提案票の提出を受けておりますので、ご報告いたします。事務局から、資料を配付願います。

— 事務局資料配付 —

それでは、から提案内容を説明願います。

大きな2の(9)として、「一般質問における質問者の人数配分」について提案するものである。現在、最も多くの川口市民から負託を受けている最大会派である我が会派の議員が、実質的に年に1回しか質問の機会が得られていない現状を改めて、議員間の質問機会の均等を図るべきではないかという観点から提案させていただく。交渉会派以外を含めた各会派の一般質問人数を計算式により求めさせていただいたのが配付した資料である。

議員の任期である4年間で単位として、その間の質問者の合計252人から各

会派等の人数により質問者を配分するというアイデアである。

なお二期通算方式は質問機会の均等が図られることに鑑み廃止する。

賛同が得られれば、改選後の平成31年度から導入させていただきたいと考えている。3月定例会と3月以外の定例会では質問者数が異なる傾向があるため、それぞれのこれまでの質問者数を算出し合計で252人を4年間の質問者とし、これに全議員数に対する各会派の人数割合を乗じて各会派の質問者数を算出すると我が会派が108人、 が60人、 が36人、 が24人、無所属・交渉会派に属さない議員が1人当たり6回という計算になる。是非、ご協議いただきたい。

柳田委員長

ただいまの説明に関し、ご意見・質問等がありましたら、お願いいたします。
 。

離党等により会派の人数に変動があった場合はどうするか。

1人、2人であれば微調整で済むと思う。極端な話、会派が半分に分裂したような場合には、その時点で計算し直すものである。

その計算は がするのか。

事務局に計算してもらおう。例えば、戸田競艇企業団議会議員の割合等も事務局で計算して各会派に割り振られている。それと同様に考える。

二期通算方式廃止の主旨はいかがか。

時として質問のタイムリー性が無くなることがある。このタイミングで質問したいというときにチャンスの芽を摘むことがないように、このような提案をさせていただいた。

柳田委員長

それでは、今回提出されました案件については、各会派、持ち帰り検討していただき、本日、持ち帰り検討となりました項目に加えて、次回協議して参りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

また、次回の改選まで約1年半となりましたことから、当委員会の開催可能な回数も限られております。したがって、次回から今まで協議してこなかった項目もテーブルに載せて参りたいと存じます。つきましては、次回の検討項目に大きな1「議員報酬等について」の(2)「費用弁償の廃止」、(3)「政務活動費の実費請求方式の導入」及び、大きな2「本会議について」の(2)「一般質問の通告書は具体的に記載することとし、議長に提出した以外の質問は行わない。(1点目、2点目と質問に内訳がある場合は、きちんと個別に通告する。通告制度の趣旨に反するような答弁部長の変更要請は行わない。）」、(3)「本会議一般質問のあり方について①質問順序を抽選方式にする、②質問の回数制限の廃止

(同時に市長、理事者に反問権を認め、質問項目の前戻りも可能とする) ③二会期通算制の廃止④一回の質問時間について、答弁も含めて1時間以内、もしくは質問だけで25分程度にする(※二会期通算制の廃止とセットとする)、(4)「議長不在時の理由開示」の以上5項目も加えて参りたいと存じますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

柳田委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

最後に、次回の日程につきましては、平成30年1月23日(火)、午前10時から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。これもちまして、第11回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。本日は、たいへんご苦勞さまでした。

閉 会 午後 2時22分